

市民参加推進計画に基づく  
令和2年度施策実施状況  
及び令和3年度施策実施計画

令和3年9月  
総合企画局

# 目 次

I	本市における市民参加の取組状況	……………	1
1	本市における市民参加の推進		
2	第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
3	第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
4	第3期京都市市民参加推進計画の概要		
II	令和2年度施策実施状況（第2期京都市市民参加推進計画改定版）		
1	基本方針1 市民との未来像・課題の共有	……………	3
2	基本方針2 市民の市政への参加の推進	……………	5
3	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	……………	8
4	計画を着実に進めるための推進体制	……………	11
III	令和3年度施策実施計画（第3期京都市市民参加推進計画）		
1	基本方針1 市民との未来像・課題の共有	……………	13
2	基本方針2 市民の市政への参加の推進	……………	15
3	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	……………	18
4	計画を着実に進めるための推進体制	……………	21

## I 本市における市民参加の取組状況

### 1 本市における市民参加の推進

本市では全国に先駆けて、市民参加を市政運営の基本原則とし、平成13年に京都市市民参加推進計画を策定し、平成15年に政令指定都市で初めて市民参加推進条例を施行した。これらの条例及び計画の下、全ての市民がその力を存分に発揮し、地域社会の一員として、まちづくりを進めるとともに、市政に積極的に参加し、協働の成果を挙げることができるよう、本市において様々な取組を進めている。

平成13年12月	第1期京都市市民参加推進計画を策定
平成15年8月	京都市市民参加推進条例を施行
平成18年12月	第1期京都市市民参加推進計画改定版を策定
平成23年3月	第2期京都市市民参加推進計画を策定
平成28年3月	第2期京都市市民参加推進計画改定版を策定
令和3年3月	第3期京都市市民参加推進計画を策定

### 2 第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果

本市の市民参加推進の取組は、平成13年12月に策定した第1期京都市市民参加推進計画に基づき、市政運営の各過程への市民参加を促進するとともに、市民の地域におけるまちづくり活動を支援するための制度や仕組みの整備から着手した。

平成15年6月には、公益的な市民活動を総合的にサポートする「市民活動総合センター」を開設し、同年8月には、政令指定都市で初となる市民参加推進条例を施行し、本市附属機関等の会議の原則公開や委員の市民公募の推進、パブリック・コメントの制度化など、主に市政への市民参加を進めるための基盤づくりを行ってきた。

平成18年度には計画の改訂を行い、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進することとし、市民や職員向けの啓発冊子の発行や「京都市未来まちづくり100人委員会」など、市民と行政の新たな協働の取組を推進してきた。

こうした取組の結果、平成15年度には67人であった附属機関等の市民公募委員の数は、平成22年度には259人となり、パブリック・コメントの平均意見数も67件から282件と大幅に増加した。また、市内のNPO法人認証数も303法人から741法人となり、市民活動総合センターの利用者も年々増加するなど、市民参加の制度や仕組みは着実に浸透し、本市の市民参加はますます活性化する状況となった。

### 3 第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果

平成23年3月に策定した第2期京都市市民参加推進計画に基づき、パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募などの制度の着実な運用、SNS、メールマガジン、スマートフォンアプリなどのインターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関等の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させてきた。

こうした取組の結果、本市所管のフェイスブック及びツイッターの数が平成27年度で77件となるなど、的確かつ迅速な情報提供が進んだ。

また、京都市地域コミュニティ活性化推進計画に基づく取組や、市民活動を幅広く支援する「いきいき市民活動センター(13箇所)」の開設、まちづくりアドバイザーの全区役所・支所への配置、区民提案・共汗型まちづくり支援事業の充実といっ

た取組の結果、多様な主体が連携してまちづくりに取り組む機運が醸成され、多くの実績につながった。

平成 28 年年度には計画の改定を行い、目指す未来像である「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」に向けて、各施策を進捗してきた。

市民と職員が対話する機会を充実するため、市民との対話のスキルを身に着けた職員を育成・任命する「市民協働ファシリテーター制度」を平成 29 年度に創設し、任命された職員が庁内各部署の垣根を越えて、市民との対話の場の企画・運営を担っている。

また、市民・行政が協働する「まちづくり・お宝バンク」の制度を平成 28 年度に創設し、多様な市民同士をつなぐプラットフォームとしての機能によって、市政への参加や自主的なまちづくり活動に積極的に取り組む市民が増え、多様な主体によるまちづくりが活発に行われる状況となった。

#### 4 第 3 期京都市市民参加推進計画の概要

第 2 期京都市市民参加推進計画改定版の成果や課題などを踏まえ、前計画の目指す未来像や基本方針を継承しながら、市民参加と協働の多様性をさらに高め、相互信頼の対話を深め、社会課題解決を次々と実現していくための新たな挑戦を重視し、「参加型・協働型の地域社会」のモデルとなることを目指して、第 3 期京都市市民参加推進計画を令和 3 年 3 月に策定した（計画期間：令和 3 年度～7 年度）。

##### (1) 目指す未来像

「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」

##### (2) 目指す地域社会の姿（ビジョン）

「京都に関わるあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、相互に信頼し、対等の立場で知恵と力を出し合い、これまでの役割の範囲を超えて連携し、支え合い、挑戦している。

包摂的で持続可能な協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果をみんなで共有し、実感している。」

##### (3) 施策及び推進体制

###### ア 施策

3 つの基本方針の下、13 施策を掲げている。

基本方針 1 市民との未来像・課題の共有（3 施策）
----------------------------

基本方針 2 市民の市政への参加の推進（5 施策）
---------------------------

基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化（5 施策）
-----------------------------

###### イ 推進体制

計画を着実に進めるための推進体制として、3 つの取組を掲げている。

取組 1 協働の成果の政策への反映、変革に挑戦する組織づくり
--------------------------------

取組 2 最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割
-------------------------------

取組 3 市民参加を実践する職員の育成
---------------------

##### (4) 施策・取組を推進するうえで重視する視点

- ① 「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進
- ② 次世代につながる市民参加の裾野の拡大
- ③ 協働による課題解決への挑戦

## Ⅱ 令和2年度施策実施状況（第2期京都市市民参加推進計画改定版）

### 1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

#### 施策1 市民との情報共有の推進

市民をはじめ、あらゆる主体と京都市が未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに取り組むために必要な情報を全て積極的かつ迅速にオープンにする。また、問題の理解や共有がより進み、解決に向けて対話や行動が活性化するように、分かりやすい情報提供を行うとともに、京都市が持つ様々な情報を、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として誰もが活用できる形で提供するオープンデータの推進に取り組む。

##### 【令和2年度実施状況例】

- ・「優良な屋外広告物を紹介するホームページ」を開設し、補助金申請希望者に様々な事例や情報を提供し、申請者のデザイン発想における支援を行った。
- ・学生向けアプリ「「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENT（キョーデント）」を活用し、京都で学ぶ学生に対し、市政情報等の発信を行った。

#### 施策2 市民と市職員の対話の推進

市民と市職員がお互いの問題意識や、その意識を持つに至った背景となる情報・想いなども含めて伝え合い、どのような未来を目指すのかといった目標やそれぞれが果たすべき役割をしっかりと共通のものとし、さらには、共に問題の発見・分析や課題の設定に取り組むため、対話の機会の充実に取り組む。

##### 【令和2年度実施状況例】

- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター」研修において、「住み続けたいまち、何度も訪れたいまち京都」、「ニューノーマルな仕事&働き方を一緒にプロデュースしてみませんか?」、「環境にいいこと×あなたの好きなこと」、「次代につなぐ防火の知恵!」の4テーマで、市民と職員が意見交換を行うワークショップを開催した。
- ・「市民協働ファシリテーター」研修を修了した職員が、各局区等の依頼に応じ、実際の市民参加のワークショップの企画、運営等に従事した。（件数：10件、派遣人数：延べ71人）
- ・山科区民まちづくり会議では、第3期山科区基本計画の策定に向け、第1回会議（10月）及び第2回会議（12月）をワークショップ形式で開催、ファシリテーター役として、まちづくりアドバイザーが参画し実施した。

### 施策3 市民と多様な主体が対話する機会の充実

多様な主体間の対話の機会の充実を図るとともに、市民が主体的に行う対話の機会づくりを支援する。

#### 【令和2年度実施状況例】

- ・市民主体のまちづくりの機運を一層高めるとともに、新たな協働が生まれることを目指し、「まちづくり・お宝バンク」取組提案者と、他の取組提案者、地域のまちづくり活動の担い手等との交流や、つながりの促進に取り組んだ。
- ・「未来の西京まち結び～みらまち結び～」では、西京区としてのまちづくり事業を一体的かつ効率的に運営し、行政と市民の真の協働による地域課題の解決や、より効果の高い市民活動の支援を行うことを目的として、プロジェクト型事業等を含む一体的な事業を実施している。令和2年度は、全イベントをオンラインに変更し、オンラインオリエンテーション、スタートアップ塾、オンラインカフェを実施した。

## 2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

### 施策4 市政やまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫

政策形成や決定の過程を最大限透明化するとともに、市政情報や市政への参加に関する情報の伝え方について、更なる工夫を行う。

#### 【令和2年度実施状況例】

- ・附属機関等の会議において、非公開の会議であっても、可能な限り議論の要旨や結果を公開するよう努めた。
- ・市政の基本方針や施策，生活情報等を周知するため，全市版を毎月1日に発行している「市民しんぶん」では，財政状況について，市民と危機感を共有するため，4箇月連続（令和3年2月～5月）で特集記事を掲載。市内各戸に配布した。

### 施策5 市政への参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進

市政に参加する機会を設ける際には、心身の状況，言語，家事，子育て，介護，仕事や学業など，市民一人ひとりの状況の違いを踏まえ，誰もが参加しやすいものとなる工夫を更に推進する。

また，市政への関心はあっても参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりも推進する。

#### 【令和2年度実施状況例】

- ・附属機関等の会議において，傍聴者のための要約筆記，手話通訳及び託児サービスを用意した。
- ・「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の中間見直しにおいて，考え方や取組について，難しい言葉をわかりやすく言い換えたり，イラストも併せて使用し，誰にでも内容が理解できるよう，わかりやすくまとめて紹介する「わかりやすい版」の改訂版を作成した。
- ・第3期京都市基本計画案のパブリック・コメント時に，点字版の意見募集冊子を作成した。

## **施策6** 子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進

多様な主体と連携し、学び・育みの機会の充実に取り組むとともに、子どもも含めた若い世代がより市政に参加しやすくなる工夫を行う。

また、「大学のまち京都・学生のまち京都」の特性をいかすため、大学と連携し大学生の市政への参加を一層促進する。

### **【令和2年度実施状況例】**

- ・「第3期京都市基本計画」の策定にあわせ、概ね35歳以下の京都で活躍する若手経営者、NPO職員、大学生等で構成される「U35-KYOTO」を立ち上げ、社会課題の解決に挑戦するプロジェクトの創設や各プロジェクトを支援するための交流会の開催、U35世代の価値観を通して取りまとめたタブロイド紙の発行等の取組を行った。
- ・青少年活動センターにおけるシティズンシップ教育として、政治・行政の決定過程への若者の参画を促すことを目的に、若者の自主活動を支援し、社会や地域とつながる機会を作った。

## **施策7** 市政運営のあらゆる過程における参加の機会の提供

個々の施策や事業などにおいて、多様な手法で、また、市民の意見を十分反映できる適切なタイミングで、市民の参加の機会を設ける。

### **【令和2年度実施状況例】**

- ・「第3期京都市基本計画」及び「第3期市民参加推進計画」のパブリック・コメント時に、パブリック・コメント普及協会と協働し、対話型パブリック・コメントを実施した。
- ・観光地等交通対策事業に係るパークアンドライド利用者アンケートとして、交通対策実施日に臨時パークアンドライド駐車場にて利用者を対象にアンケートを実施した。
- ・附属機関等の市民公募委員が、会議において積極的に発言できるよう、オンライン形式で「市民公募委員サロン」を実施した。

## **施策8** 市民の手ごたえにつながる市政への参加の結果の公表

附属機関等での議論、パブリック・コメント、アンケート、ワークショップなど、市民が市政に参加したことや、そこで出された意見がどのように政策形成や施策の推進、事業の実施にいかされたかなど、効果も含めて結果を分かりやすく伝える。

### **【令和2年度実施状況例】**

- ・「水に関する意識調査」を実施し、調査結果をまとめた報告書を作成、上下水道局のホームページで公表した。
- ・本市のごみ収集業務の市民評価を把握するための市民アンケートを実施し、結果を京都市情報館で公表した。



## 施策9 あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限いかす協働の推進

先駆的な市民の活動と連携して新たな政策課題に取り組むことや、施策・事業がより効果的なものとなるよう、市民との協働で実施する方法に見直すなど、協働で取り組む施策・事業の一層の拡充に取り組む。

### 【令和2年度実施状況例】

- ・民間と行政の共汗（協働）で地下鉄・市バスを含む公共交通を活用した取組を企画・立案し、実践する「チーム『電車・バスに乗るっ』」と連携し、リーフレット「京都からもうひとつ旅」の発行、「KARASUMA大茶会」や「まちなかハロウィン」等のイベントを実施した。
- ・京都市職員採用試験（上級I一般事務職（行政））の面接において、民間企業の方を面接官として起用した。
- ・「洛西イルミ～竹が織りなすクリスマス～」では、らくさいマルシェ実行委員会が、地域の学生と協力し、洛西地域の特産品である「竹」をテーマとしたクリスマスイルミネーションを実施した。
- ・消防局では、芸術デザイン専門学校と連携し、学生デザインによる救急医療週間ポスター及び#7119のPR動画を制作した。

## 施策10 市民とともに政策課題に取り組む協働型事業の充実

市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして共に考え、共に取り組む事業の充実に取り組む。

### 【令和2年度実施状況例】

- ・「みっけ隊」アプリケーションのPRの取組として、地域の会議における出前トークや工事ビラによるお知らせ、京都市公式SNSや市民しんぶん等の各種媒体への掲載等を行った結果、ダウンロード数が約800件増加した。また、「私たちがやりました」機能で市民の皆さんが行った清掃等の自主活動について、約30件投稿された。
- ・「市民協働ファシリテーター養成研修」内で、市民参加型ワークショップ「We Love Kyoto 見上げよ、空。京の未来。」を開催し、行政の持つ課題を市民と共有するとともに、解決策について、職員がファシリテーターとして、職員と市民でともに考え、所管課への提案に結び付けた。

### 3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

#### **施策11** 市民のまちづくり活動が多くの人にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援

まちづくり活動の情報収集・蓄積を進め、活動の担い手による活動の意義・内容等の情報発信がより効果的なものとなるよう支援する。

##### 【令和2年度実施状況例】

- ・より見やすく、情報にアクセスしやすいようにリニューアルした京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBにおいて、市民及び企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の紹介等を行った。
- ・西京区の地域の課題に向け、区内で行われている自主的、主体的なまちづくり活動を支援するため、西京区地域力サポート事業を実施し、補助金交付団体の活動を紹介する動画を区役所ホームページに掲載した。
- ・「KYOTO駅ナカアートプロジェクト2020」として、京都市内の芸術系大学の作品を地下鉄駅構内に展示した。

#### **施策12** 市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進

学生等の若い世代など、まちづくり活動に馴染みの薄い市民も含め、多くの市民が気軽に参加でき、まちづくりの情報収集や意見交換ができる機会の充実に取り組む。

##### 【令和2年度実施状況例】

- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなで作る京都」や、福祉ボランティアセンターのホームページ、メールマガジンなどを通じて、市民活動に役立つ情報を発信した。
- ・「伏見連続講座ーふれて、しって、みて伏見ー」の取組では、幅広い分野から伏見をフィールドにした体験学習等を実施し、伏見に関わりのある人々に、伏見の魅力を伝える機会を提供した。

#### **施策13** 市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進

従業員のまちづくり活動への支援を行う企業・団体や、地域コミュニティの活性化に寄与する企業・団体を表彰するなど、まちづくり活動の社会的意義の周知・啓発や社会環境づくりを推進する。

##### 【令和2年度実施状況例】

- ・ワーク・ライフ・バランスや従業員の働き方改革等に向けて、特に意欲的な取組を進めている中小事業者の優れた取組を吸い上げ、民間媒体等を活用して好事例を共有することで、「真のワーク・ライフ・バランス」の波及・浸透を図った。
- ・『京のまち企業訪問』のウェブサイトでは、「多様な働き方」や「休暇取得促進」、「育児と両立」など、気になるアイコンをチェックすることで、その働き方に取り組む地域企業を簡単に検索できるようにするなど、求職者がより利用しやすいよう機能を充実させることで、利用促進を図った。

#### **施策 1 4** 市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実

様々な機関や団体との連携により、市民のまちづくり活動に必要な資源（協力者、情報、資金など）をコーディネートする機能の充実に取り組む。

##### **【令和 2 年度実施状況例】**

- ・各区役所における「区民提案型支援事業」や、「学区の安心安全ネット継続応援事業」等により、まちづくり活動への支援に取り組んだ。
- ・ボランティア美化活動助成事業では、自主的な清掃活動に対し、申請に基づいたボランティア袋等給付の支援を行うことにより、美化活動の活性化を図った。  
（助成件数：1,155 件）
- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、知識や経験を活かして、まちづくり活動を支援したい市民を「市民サポーター」として登録し、取組提案者とのマッチングを行い派遣するなど、市民の力を活かす取組を進めた。

#### **施策 1 5** 地域力の一層の向上を図る地域コミュニティ活性化の取組の充実

新たな担い手の創出・育成や次世代への円滑な引継ぎなど、地域力の一層の向上のため、様々な視点から、それぞれの地域特性に応じた地域コミュニティの活性化に向けた取組を進める。

##### **【令和 2 年度実施状況例】**

- ・住宅事業者が新たなマンション入居者に対して自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定に基づき、住宅関連団体と連携して、自治会・町内会への加入促進に取り組んだ。
- ・全学的に地域連携に取り組む大学の裾野を拡大していくため、大学における新たな取組を公募し、支援していく「学まち連携大学」促進事業では、4 大学を採択し、採択大学における地域連携の取組を支援した。
- ・山科区役所では、鏡山学区自治連合会と連携した子ども車内アナウンス及び鏡山小学校 3 年生のバス授業の実施を通じて、鏡山循環バスの利用啓発活動を実施した。

#### **施策 1 6** 市民のまちづくり活動を社会全体で支える機運の醸成と仕組みの整備

市民のまちづくり活動に対して、活動に参加していない市民や企業等からも寄付やボランティア協力など様々な資源の提供が積極的に行われるよう、機運の醸成と仕組みの充実に取り組む。

##### **【令和 2 年度実施状況例】**

- ・クラウドファンディングサービスを運営する READYFOR 株式会社との協定に基づき、「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における「まちづくり・お宝バンク」の取組提案者がサービスを利用する際の手数料を減額した（達成件数：3 件）。
- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、知識や経験をいかしてまちづくり活動を支援したい市民を「市民サポーター」として登録し、取組提案者とのマッチングを行い派遣する取組を進めた（市民サポーター：87 人、派遣実績：17 団体）。

## **施策 17** ソーシャルイノベーションの活性化

ビジネスの手法を活用し、社会課題への対応や地域の活性化に取り組むソーシャルビジネスや、「四方よし」（「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」、「未来よし」）に取り組む事業者の情報発信、ネットワークづくり、起業支援などにより、ソーシャルイノベーションの活性化に取り組む。

### **【令和2年度実施状況例】**

- ・社会的課題の解決に取り組む企業を認定し、成長・発展に向けた支援を行う「これからの1000年を紡ぐ企業認定」において、新たに4企業を認定した。認定企業に対しては、個別にヒアリングを実施し、京都市スタートアップ支援ファンドによる投資や、各種イベントでの登壇など、様々な協力パートナーとともに、認定された組織の目指す未来を実現するためのサポートを行った。
- ・社会起業家の育成を目的とした教育プログラム「A-KIND 塾」の第6期を開講し、9講義を開催した。

## **施策 18** フューチャーセンター機能など、多様な主体の協働を促進する機会づくりや仕組みの充実

市民活動支援に取り組むNPOなど様々な機関や団体と連携し、フューチャーセンターの機能など、多様な主体の協働を促進するとともに、協働した取組を前進させる機会づくりや仕組みの充実に取り組む。

### **【令和2年度実施状況例】**

- ・地域住民や大学等と連携し、深草トレイルを訪れる方々の安全確保のための環境整備や更なる魅力を発信する取組では、深草トレイルコース整備として、令和2年12月にボランティアを募り、大岩神社参道入口前の放置竹林の伐採作業を実施した。
- ・中京クーチャーセンターの運営により、区内でまちづくり活動を実践する個人や団体をつなぐ協創の「場」として8回セッションを開催し、多様な人材や資源をつなぐことで事業の活性化を支援した。

## **施策 19** 多様な主体の協働のまちづくり活動を支える「伴走型支援」の実施

協働のまちづくり活動に伴走しながら、適宜必要な支援等を行う「伴走型支援」を実現するため、様々な機関や団体等と連携した仕組みの整備に取り組む。

### **【令和2年度実施状況例】**

- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、応募のあった取組提案を「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開するとともに、「協働推進コーディネーター」が、個別にヒアリングを行い、助言や連携のコーディネートなどを行った（提案件数：累計392件）。
- ・右京区では、まち価値・魅力向上大作戦として、自治会・町内会だけでなく、PTA等のほかの地域団体や、組織化されていないゆるやかなつながりも含めた地域コミュニティの在り方を研究することを目的に、ヒアリング調査等を実施し、地域外からの移住者が自治会等の核となったケースなど、優良事例を収集した。

## 4 計画を着実に進めるための推進体制

### **取組 1** 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民参加を推進するための全庁体制である「市民参加推進会議」の開催等に加え、一層効果的かつ持続的な市民参加の推進を図るため、各局区における市民参加推進のマネジメントを強化するとともに、事業のノウハウ蓄積や市民とのネットワークの継承に組織的に取り組むなど、職場単位の取組を充実する。

#### **【令和 2 年度実施状況例】**

- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、市民との協働の考え方や、ワークショップの運営方法、ファシリテーションスキルなどを体系的に学ぶ研修を受講した職員(25人)を新たに「市民協働ファシリテーター」に任命した。
  - ・平成 29 年度に創設した「市民協働ファシリテーター制度」を活用し、市民協働ファシリテーターに任命された職員が、所属等からの依頼に基づき、市民参加型のワークショップの企画や運営等の支援に携わった。
- (件数：10 件，派遣人数：延べ 71 人)

### **取組 2** 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

職員が市民参加推進に積極的に取り組めるよう、意識の向上を図り、必要な技術・能力を開発するため、体系立てた研修の実施や、自己研鑽の支援、実践経験を積む機会の充実などに取り組む。また、一市民として地域のまちづくり活動に積極的に参加する職員が増えており、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を更に推進するうえでも、こうした職員の活動を推奨するとともに、まちづくりに関する知識や経験をいかした職員配置などに取り組む。

#### **【令和 2 年度実施状況例】**

- ・市民との協働の考え方やワークショップの企画方法、ファシリテーションについて、体系的に学ぶ市民協働ファシリテーター養成研修を実施した。
- ・民間プロジェクトへの職員の参加として、「京都をつなげる 30 人」(主催 Slow Innovation(株))への職員派遣を実施した。

### **取組 3** 区役所・支所の総合調整機能の強化

区民主体のまちづくりを更に進めるため、庁内各部署、地域の行政機関、様々な団体や人との連携やネットワークづくりを更に進め、総合調整機能の強化に取り組む。

#### **【令和 2 年度実施状況例】**

- ・各区の特性に応じた区政を展開するため、南区役所及び西京区役所の地域力推進室に「企画課長」を令和 2 年 4 月に設置し、区民主体のまちづくりを推進した。

#### 取組 4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況などを、市民が実感できるよう、より分かりやすい方法で市民参加推進計画の進捗状況や課題を公表する。

##### 【令和2年度実施状況例】

・「市民参加推進計画に基づく令和元年度施策実施状況及び令和2年度施策実施計画」について、市会への報告を行う（本冊子）とともに、ホームページで公表した。

（参考）

項 目	実 績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
京都市所管のソーシャルメディア数 (注1)	77	80	87	93	107
京都市市政参加とまちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」の閲覧数（ページビュー数）(注2)	46,869	189,771	209,214	185,556	147,061
パブリック・コメントの平均意見数(注3)	383.4	531.5	507.8	478.0	462.1
実施数	25	16	19	14	33
公募委員が在籍する附属機関等の割合 (公募委員の在籍する附属機関等/在籍可能な附属機関等)	60.8% (90/148)	77.7% (101/130)	87.7% (114/130)	93.8% (105/112)	91.3% (95/104)
「京都市政出前トーク」の利用件数(注3)	194	205	155	132	64
京都市所管のNPO法人認証数	849	846	838	845	827
市民活動総合センター					
・ホームページアクセス数	178,865	156,880	129,376	151,884	129,838
・市民活動情報共有ポータルサイトの閲覧数（ページビュー数）(注4)	88,482	186,834	198,889	230,152	249,953
・インフォメーションサー					
ビス登録数（団体数）	—	—	—	—	632
	累計				
	1,177	1,214	1,244	1,267	1,290
区民提案型支援事業への補助金交付件数	323	329	333	307	227

（注1）平成30年度までは、京都市所管のフェイスブック及びツイッター数

（注2）平成28年12月27日開設

（注3）「京都市政出前トーク」の年度は7月から翌年6月までのため、令和2年度の件数は令和3年3月末現在のもの。

（注4）平成28年9月1日開設

### Ⅲ 令和3年度施策実施計画（第3期京都市市民参加推進計画）

令和3年度の実施計画の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や市民生活の維持を最優先に各事業に取り組む。

感染症は、社会全体に大きな影響を及ぼし、その影響は長期化することも予想され、収束の目途が経った後にも社会情勢の様々な変化が生じ得る。

この困難を市民と共に乗り越えるため、市民主体の参加と協働による市政運営の推進が極めて重要である。

予算計上した事業は、社会状況を十分に見極め、中止や延期のほか、適宜適切に事業内容を見直し、ICTを活用したオンラインの利用促進など創意工夫により推進し、よりしなやかで強い、持続可能な京都のまちづくりを市民と共に推進する。

#### 1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

##### **施策1** 到達を重視する情報発信

政策、施策、事業だけでなく、課題も含め、市政参加やまちづくりに興味を持つきっかけのために、あらゆる主体に向けて、必要な情報発信を行う。情報発信は、分かりやすさとともに、到達主義（届けたい対象にしっかり伝えること）を重視する。

##### 【令和3年度実施計画例】

- ・生物多様性保全のために行動する人（担い手）を増やすため、市民の皆様にできる取組を宣言してもらおう「生物多様性保全の担い手宣言制度（仮称）」を創設し、宣言者に対しては、メールマガジン等を通じてニーズに応じた情報提供や行動例の提示など、継続的な働きかけにより行動を促していく。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に向けて、新規感染者の状況、感染拡大の抑制に向けたメッセージをホームページに発信していくほか、若年者を対象に、Youtubeの動画配信等による分かりやすく見やすい手法を用いて発信することで予防啓発を行っていく。
- ・下京区役所では、ウィズコロナ時代にあっても、しなやかな強さを兼ね備えた「持続可能な地域づくり」を進めるため、各学区の横の連携と住民同士をつなぐウェブサイト新たに立ち上げるとともに、地域SNSアプリ「ピアッザ」での区民の交流を促進する。

## **施策2** 信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進

未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくために、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないこと等も含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話を行う。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進する。

### **【令和3年度実施計画例】**

- ・市民との協働の考え方やワークショップの企画方法、ファシリテーションについて、体系的に学び、市民参加推進の意識や能力を高めることを目的に「市民協働ファシリテーター養成研修」を実施するとともに、実際の政策テーマについて、市民と職員が共に参加し意見交換を行うワークショップを開催する。
- ・「食品ロス」の削減をはじめとしたごみ減量への理解と実践を呼び掛ける啓発活動の一環として、参加者が学習テーマから学びたい内容を選択・組み合わせることができる地域学習会「しまつのこころ楽考」を実施する。

## **施策3** 共創のための「多様な主体の対話」の推進

官民が連携して対等な立場で、未来像と課題を共有し、解決のために協働したり、新しい未来を共に創るために、行政だけでは解決できない取組や新しい挑戦を行う。そのために、多様な主体が、協働して、未来のために行動するきっかけとなる対話の場、情報共有の場をつくるオープンガバナンスを推進する。

### **【令和3年度実施計画例】**

- ・各部署の行政課題等を提示し、課題を提示した部署と民間企業等と一緒に、実証実験等により課題解決を図っていくため、公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」を開設し、民間企業等から課題の解決に資する技術やノウハウ、アイデアなどの提案を募ることで、課題解決を目指す。
- ・引き続き、市民主体のまちづくりの機運を一層高めるとともに、新たな協働が生まれることを目指し、「まちづくり・お宝バンク」取組提案者と、他の取組提案者、地域のまちづくり活動の担い手等との交流や、つながりの促進に取り組む。



## 2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

### 施策4 市政参加の機会の充実

市政参加は、市民の権利であり、また、複雑多様化する社会課題の解決のためには、政策の形成段階から市民と行政が共に考えることが必要である。市政の分野の隅々まで、常に市民の知恵が反映される制度を充実させていく。

#### 【令和3年度実施計画例】

- ・「京都市国際交流・多文化共生審議会」では、本市の国際交流・多文化共生事業の取組状況の報告や時宜に応じたテーマ・事業について、施策のより効果的な推進や今後取り組むべき課題等を委員から意見聴取し、いただいた意見を庁内会議（部会）等の場で庁内へフィードバックすることで、既存の事業や新規事業の推進に反映していく。
- ・引き続き地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、スクールガード・リーダーによる巡回指導や学校安全ボランティア講習会の実施、学校安全ボランティア（見守り隊）のボランティア保険の加入を行っていく。
- ・北区役所では、地域と各大学における学生団体との橋渡し役となり、市民しんぶんや北区イベント情報等での紹介を通じて、学生の地域活動の促進と地域の行事・イベント等の充実を図る。

### 施策5 誰もが参加しやすいデザイン

市政参加の裾野拡大のためには、市民視点に立ち、全ての方に参加してもらいやすい場や手法を工夫する必要がある。参加のハードルを下げることや、参加に楽しみや気軽さが生まれるデザインを考える。

#### 【令和3年度実施計画例】

- ・引き続き、附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳、及び託児サービスの用意に努める。
- ・醍醐支所では、「だいが地域活動応援隊」を地域に派遣し、これを契機に地域で新たなサークル活動等が生まれ、地域活動でのICTの活用が進むことで、誰もが気軽に地域活動に参加できる環境をつくる。

## 施策6 協働の成果や手ごたえの共有

市政参加が継続的なものになるために、市民と行政がどのような過程で政策形成を進めたか、市民と行政の協働によって、どのような成果が生まれたかなど、共に手ごたえを実感できるようにする。

### 【令和3年度実施計画例】

- ・引き続き全てのパブリック・コメントについて、頂いた意見に対する本市の見解をホームページで公表する。
- ・本市のごみ収集業務の市民評価を把握するための市民アンケートを実施し、結果を京都市情報館で公表する。
- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター」研修において実施するワークショップについて、話し合われた結果を「みんなで作る京都」ホームページで公表する。

## 施策7 次世代につながる市政参加

多くの市民が社会に興味を持って参加し、市民と行政が良好な協力関係をもって未来を共に創るために、子どもや学生をはじめ、社会人、子育て世代など、次世代の地域社会を担う若い世代の市政参加を推進する。

### 【令和3年度実施計画例】

- ・青少年活動センターにおけるシティズンシップ教育として、政治・行政の決定過程への若者の自主活動を引き続きサポートするほか、選挙等がある場合は啓発活動も行う。
- ・公益社団法人京都市児童館学童連盟、市内4大学（大谷大学・同短期大学部、花園大学、京都橘大学、京都教育大学）及び本市の6者で締結した協定に基づき、子どもたちの身近な居場所である児童館において、大学生ボランティアの更なる確保や実施経費の支援などにより、勉強の支援や相談に応じる学習支援事業の推進を図る。
- ・東山区まちづくり支援事業では、東山区における喫緊の課題を解決するためのプロジェクト事業を区内の高校や大学等と協働で推進する。
- ・若年層の選挙への関心を高め、政治意識の向上を図ることを目的に、期日前投票所において高校生や大学生に実際の選挙事務に従事していただく体験ボランティアを実施する。
- ・市内の小中学校において、市会紹介DVD「クイズで学ぼう！京都市会～みんなで作る京都の未来～」等を活用し、市会の役割や仕組み等を学ぶ授業を実施する。
- ・令和2年度に立ち上げた概ね35歳以下の若手経営者、NPO職員、大学生等で構成される「U35-KYOTO」事務局から生まれた、社会課題を解決するプロジェクトの実現に向けて、若者を支援する企業や団体等が交流するための交流会を開催するなどし、京都市基本計画の周知と各プロジェクトの推進を図っていく。

また、令和2年度に作成したタブロイド紙を活用し、中学・高校等に京都市基本計画を周知するための出前授業を実施する。

## **施策 8** 協働する市政分野の拡大と新たな挑戦

あらゆる市政分野において、施策・事業を実施するうえで市民意見を反映することはもとより、社会的な活動を推進する企業等事業者も含めた幅広い市民の知恵と力を最大限活用し、より効果的な事業・施策を運営する。

### **【令和3年度実施計画例】**

- ・上京区役所では、単身高齢者と地域や若者とをつなぐことにより、将来の長寿化社会に向けて、地域や暮らしの中での支え合いによる、次世代下宿「京都ソリデール事業」を通じて、家族以外のつながりを創出するため、府・市・区協調で「上京ソリデール推進プロジェクト」を実施する。
- ・京都駅東南部エリアの市有地において、契約候補事業者（京都駅東南部エリアプロジェクト有限責任事業組合（代表：チームラボ株式会社））が予定する活用方法や事業内容等について、事業者と協力して地域向けの説明会を行うなど、地域住民等の理解を得るための取組を行うとともに、「文化芸術」と「若者」を基軸としたまちづくりの推進に向け、様々な機会を捉えて「京都駅東南部エリア活性化方針」を周知する。

### 3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

#### 施策9 まちづくりに取り組むきっかけづくり

より多くの市民がまちづくりに興味を持って参加するために、参加のハードルを下げる、楽しさや意義を感じてもらい、ちょっとしたきっかけから自然と参加へつながるなどにより、参加の好循環を生み出す取組を行う。

##### 【令和3年度実施計画例】

- ・様々なポータルサイト、メールマガジン、SNS等で、市民活動に役立つ情報の発信を行う。
- ・左京区役所では、区民が健康づくりの関心を高め、その内容を共有することによって健康なまちづくりに関する機運を高めることを目的に、「左京・健康なまちづくりプロジェクト」の取組として、「仲間づくりと健康」をテーマにした「左京・健康なまちづくりコンテスト」において川柳を募り、入賞作品は「左京ボイス」等への掲載により区民へ広く周知する。
- ・「らくさい健康長寿プロジェクト」では、定年や子どもの自立を迎えた前期高齢者に対し、セカンドライフの生き方について前向きに考える機会を設け、高齢期の健康づくりや生活に必要な情報を伝え、地域活動への自主的な参加や仲間づくりにつなげるため「ライフデザイン健康講座」（全6回）を開催する。
- ・南区役所の「南区企業の“知”活用促進事業」では、区民と企業の交流を目的として、先端産業から伝統産業まで数多くの企業が立地している南区の特性を活かし、区内の企業が持つ“知の財産”をわかりやすく紹介する講座や見学会を企業と連携して実施する。

#### 施策10 SDGsを背景とした多様な主体の参加促進

2030年を目標としたSDGsの達成のために、多様な主体が協力することが求められるなかで、これまでになく、企業や大学をはじめとした多くの主体が、社会活動、地域活動への意欲を高めている。地域の窓口である区役所・支所をはじめ各行政分野の部署ともに、行政はその意欲、提案を受けとめ、適切に政策とつなげるとともに、地域課題、社会課題とのマッチングや、様々な主体間のコーディネート等の役割を果たし、より多くの主体のまちづくり活動への参加を推進していく。

##### 【令和3年度実施計画例】

- ・「京都産学公SDGsプロジェクト」では、大学・企業等と連携して資源循環や脱炭素に関する取組、中山間地域の活性化、持続可能性・SDGsをテーマにした教育プログラムの開発など、SDGsの社会実装を目指した取組やシンポジウム・オンラインイベント等による発信・情報交換を行う。
- ・「みんなごとのSDGs、レジリエント・シティ推進事業」の一環として、「SDGs・レジリエンス京都市民フォーラム」を実施することで、SDGs・レジリエンスの理念の発信のみならず、あらゆる社会課題の解決に多様な主体で連携して取り組むという視点を踏まえたSDGs・レジリエンスの推進につなげる機会提供の場とする。

## 施策 1 1 地域コミュニティ活性化への支援

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する地域の様々な活動において、活力のある地域コミュニティをこれからも維持・継承していけるよう、住民同士のつながりづくりや地域活動への住民の参加促進、多様な主体と地域団体との連携など、地域コミュニティの活性化に向けて取り組む。

### 【令和 3 年度実施計画例】

- ・輝く学生応援プロジェクトの「むすぶネット」では、お祭りや地蔵盆などの地域の催しに学生の参加を求めている地域団体と、発表の場を求めている学生団体・サークルをインターネットを介して結びつける。
- ・上京区役所では、『「近助」～地域の担い手発掘&町内会や世代間の交流事業』として、若い世代の地域活動への参加を促し、学区の新たな担い手づくりにつなげる。また、学区ビジョンの策定に向けた検討を行い、地域が抱える課題を、地域同士が知恵を出し合っただけの解決を目指す。
- ・西京区役所では、「レッツ自治活動！大作戦」として、誰もが、地域活動に参加しやすくなるきっかけづくりとして様々な媒体を用いた広報の充実を図る。また、令和 2 年度に実施したアンケート結果を基に実態把握・課題抽出を行い、地域実情に応じた効果的な対策を検討し実践する。

## 施策 1 2 持続可能なまちづくりを支援する仕組み

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する市民のまちづくり活動において、共に支援し合いながら、持続可能な取組となるために、行政の支援（コーディネート、財政での支援、人的支援等）と、市民同士で活動を支え、理解する社会全体の環境づくりの両方を推進する。

### 【令和 3 年度実施計画例】

- ・地域支え合い活動創出事業では、各区のコーディネーターの活動や地域支え合い活動入門講座、地域支え合いボランティア活動助成事業等を通じて、多様な主体との連携に基づく地域特性に応じた生活支援サービスの創出を進めるとともに、既存の地域資源（居場所等）のネットワーク化や地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開を支援していく。
- ・京町家まちづくりファンドによる京町家改修助成として、京都固有の暮らし・空間・まちづくりの文化の継承と発展等を目的に、まちづくりの拠点となる京町家の改修や、歴史的なまちなみ景観の修景に対し支援を行う。
- ・中京クーチャーセンターの運営により、区内でまちづくり活動を実践する個人や団体に、中京区の多様な人材や資源をつなぎ事業の活性化を支援する。

### **施策 13** 多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦

多様化・複雑化した社会課題に簡単な正解はなく、市民によるまちづくり活動が、行政も対等なパートナーの一人として含んだ多様な主体と協働し、それぞれの知恵と力を出し合うことで、大きな成果や社会課題、地域課題の解決に近づくよう推進する。

#### **【令和3年度実施計画例】**

- ・「みんなごとのSDGs, レジリエント・シティ推進事業 つながり促進プログラム」において、企業, NPO, 市民団体, 大学, 行政等, あらゆるセクターから参加を得て、実践型のセッション等を通じて、社会課題・地域課題の解決に向けた取組を実践する。
- ・各部署の行政課題等を提示し、課題を提示した部署と民間企業等と一緒に、実証実験等により課題解決を図っていくため、公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」を開設し、民間企業等から課題の解決に資する技術やノウハウ、アイデアなどの提案を募ることで、課題解決を目指す。

## 4 計画を着実に進めるための推進体制

### **取組 1** 協働の成果の政策への反映、変革に挑戦する組織づくり

京都市の市民参加を一層進めるため、市長を議長とする市民参加推進会議のもと、全庁的な市民参加に関するマネジメントを強化し、実践的な協働や公民の連携を進め、その成果を共有し、政策・施策への反映につなげる。

また、正解のない課題に取り組むためには、前例がない改革的な取組の試行や、成果の見えにくいことへの挑戦が必須となるため、失敗を恐れず挑戦できる組織風土の醸成に取り組む。

#### **【令和3年度実施計画例】**

- ・「きょうかんプロジェクト」では、各職場で闊達な議論を通して各職場に即したプロジェクトテーマを設定し、職員全員が協力しながら業務改善を実践する。
- ・レジリエンス、市民協働の視点に基づき分野横断的に既存の取組等について点検・見直しを行うことで、SDGsの目標相互のつながりを把握し、庁内外の連携を図りながら、持続可能な社会の実現に向けた取組を確実に実行していくため、全庁へ「SDGs・レジリエンス・市民協働の視点に基づく既存の取組等の点検・見直しチェックシート」の活用を依頼する。

### **取組 2** 最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割

区民に最も身近な行政機関である区役所・支所が、市民にとっての様々なまちづくりの入口となり、市政参加や協働のきっかけづくりや、まちづくり活動を継続するための支援、地域課題解決に向けた協働の促進など重要な役割を担っていく。顔の見える関係で、相談や提案、支援などの窓口としての機能を発揮する。

#### **【令和3年度実施計画例】**

- ・右京区役所では、右京区自主防災会連絡協議会と連携を図り、各自主防災会役員に対する参加型の研修会を実施する。
- ・南区役所では、自治連合会、自主防災会をはじめとする地域住民と南消防署及び学校等の施設管理者、区役所が協働で、避難所の開設、運営について、コロナ禍における感染症対策を意識した体験型研修を実施する。

### **取組3** 市民参加を実践する職員の育成

市民参加をより一層推進するため、組織としてのマネジメント強化とともに、対話力・マネジメント力・コーディネート力を養うなど、職員一人一人の意識・能力向上に取り組む。また、多様な主体と協働する具体的な行政課題解決の取組の中で実践的な学びを重視し、社会的な活動、地域活動への参加も推奨する。

#### **【令和3年度実施計画例】**

- ・引き続き、市民との協働の考え方やワークショップの企画方法、ファシリテーションについて、体系的に学ぶこと、市民参加推進の意識や能力を高めることを目的にファシリテーター養成研修を実施する。
- ・主任級以下職員を対象としたスキルアップ研修において、「伝える力」に重点を置いた科目の内容を実施する。
- ・上下水道局では、お客さま対応や局のイベント等において、市民に説明する機会のある職員等を対象に、わかりやすく伝わりやすい話し方、合意形成の手法などの効果的な方法等を習得するため、「聴く力・受け止める力・伝える力」向上研修を実施する。
- ・異業種の職員との交流・対話を通じ、持続的な組織外人脈の構築、本市の魅力の再認識、視野の拡大、新たな発想力等を得ることを目的に、本市と京都信用金庫の若手職員の合同研修『きょうからプロジェクト』を実施する。